

(別紙1)第2世代交付金(令和6年度補正予算分及び令和7年度当初予算分)実施計画【新規事業】

1. 申請者情報

都道府県名	福岡県	市区町村等名	広川町	地方公共団体コード	40544
担当部局名	企画課	責任者名	井上新五	責任者役職	課長
担当者名	黒田康裕	電話番号	0943-32-1196	メールアドレス	kikaku@town.hirokawa.lg.jp

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称															
単独	ネイティブテキスタイル産地プロジェクト															
事業分野 (大項目)	ローカルイノベーション (しごと創生)		事業分野 (詳細)		ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分野					事業分野	○					
ソフト事業実施期間			2025	年	4	月	1	日	から	2028	年	3	月	31	日	まで
拠点整備事業実施期間				年		月		日	から		年		月		日	まで
インフラ整備事業実施期間				年		月		日	から		年		月		日	まで

< 変更状況確認欄 > ※経微変更報告の際に記載

最終交付決定日		経微変更報告日	
---------	--	---------	--

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体 コード	【ソフト事業】 対象事業経費	【ソフト事業】 申請額(左記の1/2)	【拠点整備事業】 対象事業経費	【拠点整備事業】 申請額(左記の1/2)	【インフラ整備事業】 対象事業経費	【インフラ整備事業】 申請額
1	福岡県	広川町	40544	36,560千円	18,280千円				
計				36,560千円	18,280千円	0千円	0千円	0千円	0千円

3. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)									
広川町は、国の伝統工芸品である先染め平織りの綿織物「久留米絨」の産地であり、ほかにも広川町が属する筑後地域には、「八女すだれ」や「八女和紙」、い草を織り上げる「ござ」等の手工芸品が多く残る地域である。これら「ものづくり」は、かつては生産量を拡大することで地域経済の一翼を担い、雇用の受け皿となってきたが、生活様式の変化に伴って生産量を減らしてきた。しかし、これらはすべて生活に密着した「もの」であり、ここでしか作れない、この土地固有の「もの」である。このことから、大量生産を基盤とした「産地＝工業」という概念を捨て、「産地＝文化」と捉え直し、あわせて久留米絨や竹すだれ、和紙、ござ等はすべて、ここでしか作れない、土地の固有性を有する「ネイティブテキスタイル」であると定義し、ネイティブテキスタイル産地が持つ歴史や自然を含めた文化全体の価値を広く世界に発信し、国内外からクリエイター、デザイナーを引き寄せることで、また新たな「もの」と文化を創り出しながら、地域経済の活性化と持続可能な社会の実現を目指していく。特に、インバウンドが急増する中で、海外からのクリエイティブ人材を呼び込むために、海外の展示会に積極的に出向くとともに、未来の担い手となる町内の小中学生向けのプログラムも強化することで、文化の継承と新たな人材の獲得を期待している。									
B. 地方創生の実現における構造的な課題									
本町は、国の重要無形文化財である綿織物「久留米絨」や福岡県知事指定の特産民工芸品である「八女すだれ」の産地であり、これらが地域経済や主要な雇用の受け皿となった時代があったが、久留米絨の製造戸数・就業人口は、1980年の105戸・979人から、2023年には20戸・97人(久留米絨組合調べ)に、町内の木製品製造業者は、1980年の11戸から2021年には2戸(工業統計調査・経済センサス)まで減少しており、担い手不足や担い手の高齢化が課題となっている。それに伴い、久留米絨のデザインや絨を使った製品(プロダクト)の幅も硬直化しつつあり、新たなデザイナーやクリエイターなどの人材育成や人材確保が求められる。また、事業者の中には海外に販路を求めて展示会に出展したり、販売代理店を回ったりした者もいるが、個社だけでは限界があり、産地の意欲的なネイティブテキスタイル関連事業者が連帯して、複数年かけて海外に出向き、安定した評価を受けられる仕組みも必要である。そのためには、町内でネイティブテキスタイルに関する資料に触れて「産地＝文化」を研究したり、生活文化を体験できる滞在研究施設(ラボラトリー)の充実や、海外のクリエイターやデザイナーをターゲットにしたプロモーション、町内の子どもたちや若い層をターゲットにした人材育成や文化の継承の仕組みが必要だが、現状では不十分な状態である。									
C. 交付対象事業の概要 (交付対象事業がどのように構造的な課題の解決に寄与するのが分かるように記載すること。)									
ネイティブテキスタイルの魅力を最大限に引き出すとともに、産地の文化を持続可能なものとするため、(1)「産地＝文化」を伝える、(2)「産地＝文化」を売る、(3)「産地＝文化」を創る、の3つのサイクルを循環させる。この3つが好循環を生むことで、ネイティブテキスタイルが地域経済の活性化と若い世代の地域に対する誇りの醸成を促すことを期待し、次の事業を実施する。									
1. ネイティブテキスタイル・ラボラトリー構築事業 広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設の倉庫および広川町ものづくり研究所の機能を強化するかたちで、ネイティブテキスタイルに関する資料研究や試作ができる機能を有する施設を構築する。ここに企業や起業家からコラボレーターの滞在制作活動を誘致し、ネイティブテキスタイルそのものやその技術等を転用するなどして、新たなプロダクトを創出する。都市部のファッション系大学とも連携して、教員や学生の産地滞在製作も支援する。あわせて収集した資料やプロダクトを英語と日本語の両方で閲覧出来るウェブサイトも新たに構築し、海外からの来訪者を増やして世界中にネイティブテキスタイルの伝達者を増やしていく。									
2. 海外プロモーション事業 海外の展示会に複数年連続でネイティブテキスタイルを出展し、海外での評価を高める。そこでネイティブテキスタイルが持つ固有性や表現力といった魅力に触れたデザイナーやコラボレーターなどのクリエイティブ人材を、1. で構築するラボラトリーに誘導して、さらにプロダクトや伝達者の拡大を図っていく。									
3. 小中学生向け人材育成事業 ネイティブテキスタイルには、染めや織りといった手仕事のなかで、自然の中にある植物や土壌から素材を取り出し、それを発酵や化学変化を通じて加工する工程があるほか、デザインや芸術が深く関係していることから、STEAM教育と共通する特徴がある。これを生かしたワークショップを、小中学生向けに開催することにより、ネイティブテキスタイルが持つ価値や魅力を理解できる人材を育成する。参加者にはその成果を町外で発表する機会を持つよう支援することで、産地の文化を継承するとともに地域に誇りを持つ人材を育て、未来の担い手育成を図る。									
これらの事業主体は町と久留米絨や八女すだれをはじめネイティブテキスタイルに関わる事業者、大学、銀行などで組織する「ネイティブテキスタイル産地プロジェクト推進協議会」が担う。									

4. 重点テーマへの該当

重点テーマへの該当	有
重点テーマ	地域経済

5. 他の政策・施策等との連携状況

連携事項	他省庁補助金等の関連する他政策・施策との戦略的な連携を図る事業	PFI法に基づく事業	
	他の政策・施策に基づく取組と連携する事業における弾力措置の対象となる事業	地域再生法に基づく事業	○
	特区制度に係る制度・規制改革を活用した、又は活用しようとする事業	スタートアップ支援に係る事業	

< 地域再生法に基づく事業 >

支援措置の名称	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
地域再生計画の名称	広川町地方創生推進計画
概要	今後も少子化や人口減少が一定程度進むという前提を受け入れた上で、それでも持続可能で活力ある広川町を目指し、国と地方の役割分担を意識しながら、地方創生に取り組む。

6. 他の国庫補助金等の対象事業の除外

ソフト事業及び拠点整備事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費を除外しているか。	○
---	---

7. 交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI)

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	海外市場での商談成立数	単位	件									
KPI②	本事業を通じての売上額	単位	千円									
KPI③	視察人数(クリエイター、事業者)	単位	人									
KPI④	新規取引問い合わせ件数(海外)	単位	件									
KPI⑤	小中学生のイベント参加人数	単位	人									
KPI⑥	小中学生の域外での発表数	単位	件									
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠	KPI①:海外市場での商談成立数 【理由】本事業は、ネイティブテキストスタイルを国内外に発信し、文化全体の付加価値を高めて経済的な価値に転換することを目的としている。交付金事業によるネイティブテキストスタイルの付加価値を直接的に計る指標として、海外からの評価＝商談成立数と捉えて設定する。 【測定方法】海外展示会や、新設するwebページをきっかけとして成立した商談数を集計する。 【積算根拠】初年度は準備期間とし、次年度から本格的な始動となる。ひとつひとつの取り組みが芽を育み、更なる効果を生むことを前提とし、ステークホルダーとの協議をもとに設定している。											
	KPI②:本事業を通じての売上額 【理由】KPI①同様に、付加価値を高めて経済的な価値に転換することを目的としている。交付金事業による経済的な価値を計る指標として設置する。 【測定方法】本事業で開発したプロダクトや、海外展示会、webページより販売に至った売上額を集計する。 【積算根拠】最小単価30千円、製造最小ロット6,200を販売することを想定。本事業の各取組みにより年を重ねるごとに価値が浸透し、売上額が増加することを想定し、ステークホルダーとの協議をもとに設定している。											
	KPI③:視察件数(クリエイター、事業者) 【理由】硬直化しつつある既存プロダクトから脱却し、新たな価値を作り、発信していくためには、これまでの文化、価値と新しい風の融合が必要である。本事業では、積極的に海外、他産地、他業種との接点を増やすこととしており、量の測定として＝視察人数を設定する。 【測定方法】視察や技術研修を目的に、産地に来訪した人数を集計する。 【積算根拠】年を重ねることに、本事業を通し、ネイティブテキストスタイル産地の認知度が高まり、更には他産地からの関心につながり、来訪者が増えることを想定。ステークホルダーとの協議をもとに設定している。											
	KPI④:新規取引問い合わせ件数(海外) 【理由】KPI①の補助的指標として設定。商談成立まで至らぬものの、海外へのネイティブテキストスタイルの浸透度と関心度を測ることを目的に設定。 【測定方法】海外展示会や新設するwebページを通しての問い合わせ数を集計。 【積算根拠】本事業の各取組みにより年を重ねるごとに価値が浸透し、問い合わせが増加することを想定し、ステークホルダーとの協議をもとに設定している。											
	KPI⑤:小中学生のイベント参加人数 【理由】本事業は、ネイティブテキストスタイルを国内外に発信し、文化全体の付加価値を高めて経済的な価値に転換することと併せて、未来の担い手となる小中学生向けプログラムを強化することで、文化の継承と新たな人材の獲得を目的としている。小中学生への本事業の広がりを定量的に測定するために設定する。 【測定方法】本事業に参加した対象者数を集計する。 【積算根拠】初年度は準備期間とし、次年度から本格的な始動となる。次年度以降は、生涯学習や学校教育部門と連携し、参加者増につなげることを想定。											
	KPI⑥:小中学生の域外での発表数 【理由】KPI⑤が本事業による小中学生への「広がり」を測定するものに対して、KPI⑥では、参加に留まらず、産地や文化への理解を深め、域外に発表することで、伝達者としての役目も担う「深さ」を測定するために設定する。 【測定方法】本事業に参加し、その上で、域外での発表につながった対象者数を集計する。 【積算根拠】初年度は準備期間とし、次年度から本格的な始動となる。次年度以降は、生涯学習や学校教育部門と連携し、参加者増につなげることを想定。											
	事業開始前 (現時点)	2025年度 増加分	2026年度 増加分	2027年度 増加分	2028年度 増加分	2029年度 増加分	年度 増加分	年度 増加分	年度 増加分	年度 増加分	年度 増加分	KPI増加分の累計
KPI①	0.00	1.00	3.00	5.00	10.00	15.00						34.00
KPI②	0.00	3000.00	12000.00	27000.00	57000.00	87000.00						186,000.00
KPI③	0.00	50.00	100.00	300.00	500.00	500.00						1,450.00
KPI④	0.00	5.00	20.00	50.00	100.00	300.00						475.00
KPI⑤	0.00	30.00	50.00	100.00	150.00	200.00						530.00
KPI⑥	0.00	1.00	5.00	10.00	20.00	50.00						86.00

8. 自立性

取組内容 (事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。)							
協議会において開発するプロダクトの販売収益の一部を協議会費としたり、協議会に加入する際に年会費を徴収するなどして、責任ある運営体制を強化していく。そのほか、ラボラトリーでの滞在受け入れにかかる費用を徴収し、運営資金として活用していく。							
自主財源の種類		自主財源の内容					
【A】	開発した製品の収益金の一部	プロダクトの販売収益の一部を協議会費として運営に充てる。(販売収益は製造元に還元するが、その一部をプロダクトの発案・開発母体となる協議会費とする。) 【積算根拠】収益見込み(目標額KPI①)は、1年目3,000千円、2年目12,000千円、3年目27,000千円、4年目57,000千円、5年目87,000千円。収益の動向をみながら、協議会への還元額を協議する必要があるものの、事業開始時から責任ある運営体制を意識し、更に事業終了後に自立した運営体制とするため、段階的に、協議会運営資金への充当額を増やす。					
【B】	協議会の会費収入	協議会へ加入するに当たっては会費を徴収して運営に充てる。 【積算根拠】事業者あたり年会費100千円を徴収することを想定。(協議会参加企業:1年目5社、2年目8社、3年目10社、4年目15社、5年目15社)					
【C】	滞在製作受入れ収入の一部	本事業を通じて実施した滞在製作参加者からの受け入れ費収入の一部を協議会費として運営に充てる。 【積算根拠】滞在製作の受入れ人数(想定):1年目3人、2年目10人、3年目10人、4年目10人、5年目10人。1人あたり5,000円を想定。					
【D】	宿泊業収入の一部	テキストスタイル産地ラボラトリー機能を付したゲストハウスを運営し、収益を協議会費として運営に充てる。 【積算根拠】ゲストハウス収入見込みは、1年目720千円、2年目1,440千円、3年目1,440千円、4年目1,440千円、5年目1,440千円(R5・6のゲストハウス運営実績より算出)					
【E】							
各年度における 自主財源見込額	事業開始前 (現時点)	2025年度 (1年目)	2026年度 (2年目)	2027年度 (3年目)	2028年度 (4年目)	2029年度 (5年目)	2030年度 (6年目)
【A】	0千円	100千円	300千円	1,000千円	1,500千円	1,500千円	
【B】	0千円	500千円	800千円	1,000千円	1,500千円	1,500千円	
【C】	0千円	15千円	500千円	500千円	500千円	500千円	
【D】	0千円	720千円	1,440千円	1,440千円	1,440千円	1,440千円	
【E】							
合計	0千円	1,335千円	3,040千円	3,940千円	4,940千円	4,940千円	0千円
交付対象事業経費		36,560千円	32,570千円	32,570千円	0千円	0千円	
うちソフト事業費		36,560千円	32,570千円	32,570千円	0千円	0千円	
うち拠点整備事業費							
総事業費							

9. 地域の多様な主体の参画

区分	主体名	主な役割、意見及び改善方策への反映
産	協議会加盟事業者	久留米餅事業者、天然染色事業者、八女すだれ事業者、和紙、い草ござ事業者、飲食業者など、ラボラトリー滞在中のコラボレーターとの協業を担う。 協議会は、事業のマネジメントプロセス(PDCA)において、各取り組みの企画(P)、実行(D)、内省(外部からの評価や助言を含む)(C)、改善(A)の全部を担う。
官	九州経済産業局	局としての知見やノウハウ、外部とのネットワークを駆使し、主として地域経済や販路拡大、伝統工芸に関する助言(マネジメントプロセスのC・A)の役割。また販路拡大や他産地・他業種とのコラボレーションでは、間接的に実行(D)の一部を担う。
学	九州大学、大分大学、国際ファッション専門職大学	専門的見地から、主として芸術、アート、デザイン、アーカイブ化に関する評価や助言(マネジメントプロセスのC・A)の役割を担う。また、専門技術の補助(D)を一部担う。学生インターンシップによる滞在制作や情報発信など、プレイヤーとしての役割も担う。
金	(株)福岡銀行	金融機関としての知見やノウハウ、外部とのネットワークを駆使し、主として地域経済や販路拡大に関する助言(マネジメントプロセスのC・A)の役割。また販路拡大や他産地・他業種とのコラボレーションでは、間接的に実行(D)の一部を担う。
労		
言		
住民全般	域内の小中学生、保護者	事業への参加とフィードバック(マネジメントプロセスのD・C)。また事業参加者として広報の役割を担う。

10. 交付対象事業の効果検証及び事業内容の見直しの方法、時期及び体制

検証時期	毎年度 3 月	
検証方法	設置する協議会内で検証し、「地方創生総合戦略にかかる有識者懇談会」において事業の進捗及びKPIの達成状況について報告し、各分野選出の委員からの意見・助言を取りまとめる。広川町地方創生対策本部において報告し、必要な対策へと反映させる。	
参画者	大学教授、大学地域連携担当者、町内企業取締役、広川町農業委員会会長、広川町保育協会会長、広川町区長会代表、町内学校関係者、広川町議会議長、筑後信用金庫(オブザーバー)、福岡銀行(オブザーバー)、福岡八女農協金融担当者(オブザーバー)	
検証結果の公表の方法	広川町ホームページにて公表	

11. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略	次期地方版総合戦略
福岡県広川町	2020 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで	2025 年 4 月 1 日 から 2030 年 3 月 31 日 まで
	基本目標1:地域資源の可能性を広げて、安心して働けるようにする。基本目標2:広川町とつながるひとを増やし、新しいひとの流れをつくる。基本目標4:④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守ることができる魅力的な地域をつくる	基本目標1:新しい可能性を開き、広川町の仕事と働く人を増やす。基本目標2:地域の魅力情報を発信し、広川町の想い人をつくる。基本目標3:こどもも親も笑顔になる支援の充実。基本目標4:デジタルを活用し、安全安心で魅力的な地域をつくる

12. 地域再生計画の名称等

地方公共団体名	地域再生計画の名称	
福岡県広川町	広川町新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	
	地域再生計画の区域	福岡県八女郡広川町の全域
	計画期間	地域再生計画の認定の日 から 2028 年 3 月 31 日 まで